

平成 29 年 9 月 15 日

株主及び登録株式質権者各位

東京都中央区日本橋富沢町 11 番 12 号
中央ビルト工業株式会社
代表取締役会長兼社長 西本 安秀

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 23 日開催の第 66 回定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日をもって株式併合を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記の通り公告いたします。

なお、当社は、平成 29 年 5 月 19 日開催の取締役会決議に基づき、同年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更をいたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	6,000,000 株

以 上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。